

利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス料金 1日あたり

(自己負担額は端数処理の計算によって請求額と異なる場合があります。)

施設利用料

介護度	利用料金 1割 (多床室・従来型個室)	利用料金 2割 (多床室・従来型個室)	利用料金 3割 (多床室・従来型個室)
要介護度1	612円	1,224円	1,836円
要介護度2	685円	1,369円	2,054円
要介護度3	761円	1,521円	2,282円
要介護度4	833円	1,666円	2,499円
要介護度5	905円	1,809円	2,714円

下記の加算については、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件が整った場合に限り必要となります。

加算名	利用料金 1割	利用料金 2割	利用料金 3割	加算要件
① 看護体制加算Ⅰ 2口	5円	9円	13円	常勤の看護職員1名以上の配置
② 看護体制加算Ⅱ 2口	9円	17円	26円	看護職員25名以上1名以上の配置・24時間連絡体制
③ 夜勤職員配置加算Ⅰ 2口	14円	28円	42円	夜勤基準より1名以上の配置
④ 個別機能訓練加算Ⅰ	13円	26円	39円	常勤機能訓練指導員の配置・プラン作成
⑤ 精神科医療養指導加算	6円	11円	16円	認知症の入居者1/3以上・精神科医師月2回以上療養指導
⑥ 外泊時費用	263円	526円	789円	入院・外泊時 月6日まで
⑦ 初期加算	32円	64円	96円	入所・再入所から30日以内
⑧ 栄養マネジメント強化加算	12円	24円	36円	管理栄養士を1人以上配置し、ケア計画に従い、栄養管理を実施
⑨ 療養食加算 1回	7円	13円	20円	管理栄養士による管理・適切な栄養量内容・別に定め

				る厚生労働省の基準
⑩ 看取り介護加算 I 1	77円	154円	231円	常勤の看護師配置 ・24時間連絡体制 ・看取りの指針・職員研修・部屋の用意医師が認めたとき・家族の同意等 死亡日以前31日以上45日以下
⑪ 看取り介護加算 I 2	154円	308円	462円	死亡日以前4日以上30日以下
⑫ 看取り介護加算 I 3	727円	1453円	2179円	死亡日以前2日又は3日
⑬ 看取り介護加算 I 4	1367円	2734円	4101円	死亡日
⑭ 身体拘束廃止未実施	所定単位数	-10%	未実施の場合、減算いたします	
⑮ 日常生活継続支援加算 (テクノロジー導入)	39円	77円	116円	入居者介護度4~5の割合65%以上又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方の割合60%以上・介護福祉士割合入居者7名に対し1人以上配置
⑯ 経口移行加算	30円	60円	90円	経管による栄養摂取をされている方で、経口摂取を進めるため医師の指示に基づく栄養管理を行う必要が生じた場合、実際に経口移行への取り組みを実施した方
⑰ 口腔衛生管理加算 (一月)	97円	193円	289円	歯科衛生士が、入居者に対し、月2回以上口腔ケアを実施した場合

⑱ 介護職員処遇改善加算 (I) (一月)	83/1000単位			介護職員のち賃金の改善に対して計画・措置を講じている場合
⑲ 特定処遇改善加算 (I) (一月)	27/1000単位			
⑳ 経口維持加算 I (一月)	428円	855円	1282円	経口摂取で摂食機能障害が認められる者に対し継続的摂取を進める為医師等の指示で管理栄養士が計画作成実施した場合
㉑ 経口維持加算 II (一月)	107円	214円	321円	経口維持加算 I を算定し、協力歯科医療機関を定め継続的な食事摂取を支援する為に食事の観察及び会議等に医師等が加わった場合
㉒ 若年性認知症受入加算	129円	257円	385円	若年性認知症入所者の受け入れ
㉓ 褥瘡マネジメント加算 I	4円	7円	10円	褥瘡管理に関する褥瘡計画
㉔ 安全管理体制未実施減算	-5			運営基準における、事故の発生・再発を防止するための措置が講じられていない場合
㉕ 栄養管理基準減算	-14			運営基準における、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行っていない場合
㉖ 科学的介護推進体制加算 I	43円	86円	129円	① 利用者ごとの A D L 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況そ

				の他心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出 ② 必要に応じて施設サービス計画を見直すなど、サービス提供にあたり①に規定する情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用
⑳ 科学的介護推進体制加算Ⅱ	54円	107円	161円	(I)に加え、利用者の疾病等の情報を厚生労働省に提出
㉑ ベースアップ等支援加算	16 / 1000単位			

上記の加算に関しては、人員配置等によるもので、変動いたします。

①・②に関しては、両方加算する場合があります。

※ 上記の施設利用料と食費・居住費については、所得に応じた負担軽減措置がありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

(2) 介護保険対象外サービス料金

- ① 居住費 (多床室) 1日あたり 855円
 (従来型個室) 1日あたり 1171円
- ② 食費 1日当たり 1545円

※負担限度額 (1日あたり)

利用者負担段階	食費	居住費 (従来型個室)	居住費 (多床室)
基準費用額	1445円	1171円	855円
第4段階	1545円	1171円	855円
第3段階②	1360円	820円	370円
第3段階①	650円	820円	370円
第2段階	390円	420円	370円
第1段階	300円	320円	0円

- ③ 預り金等管理料 1日につき 200円
 ④ 個人用電化製品使用料 (電気代) 1日につき 50円

(3) その他

(2)の他保険対象外サービスを実施した場合は、実費をご負担いただきます。